

平成27年度互助会運営の基本方針及び事業実施計画

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日に一般財団法人に移行し、収支バランスの取れた事業の実施に努めてきたところであり、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

	平成27年度当初(A)	平成26年度当初(B)	差(A-B)
会員数	20,112人	20,424人	△312人
掛金率	4.5/1,000	4.5/1,000	
掛金収入見込	401,250千円	411,540千円	△10,290千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.025%、有価証券5年物の運用利息を0.14%、10年物の運用利息を0.4%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、会員の利便を図る。

また、安定的な運営を行うため貸付保険に加入し、加入条件に当てはまるように住宅資金及び住宅災害資金の見直しを行う。

(3) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(4) その他事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(5) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳まで医療見舞金を給付する。

(6) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 学校の親睦会及び県の行政機関への営業を一層強化・継続するとともに一般客に対してもランチ利用者の宴会や会議などへの利用拡大や利用形態に合った効果的な営業を行い、更なる新規客層獲得、リピータ化を促し、安定した経営基盤を構築する。
- ・ 宿泊部門においては、平成26年度に引き続き、利用しやすい料金を設定した和室の複数人利用の周知を図るとともに、合宿等の団体客を積極的に取り込み、収益増を目指す。

イ 高陽荘

- ・ 学校単位や一般利用者の年間利用状況を把握し、それに沿った営業を行うことで、確実な利用者の確保に努める。また、新規客層の利用促進のため、企画イベント等の充実に努め、更なる利用拡大を図る。
- ・ 会議、宴会の商品開発については、お客様の満足度を高めながらも、健全経営を維持するために、費用対効果を十分考慮して、収益性を確保する。

(7) 公益目的事業

講演会、コンサート、パソコンソフト等贈呈事業を実施する。